

確定申告は必要か

ネットオークションを利用して利益が出た場合、確定申告して税金（所得税＋住民税）を納付しなければならない場合と、納付しなくても良い場合に分かります。

- ・生活用動産を売って利益があった場合

確定申告不要！

自宅で不要となった生活用品（家具・衣類など）をネットオークションに出品して利益があった場合、基本的に生活用動産扱いで非課税となるため確定申告をして税金を納付する義務はありません。例え生活用動産をネットオークションに出品し、年間 20 万円、または 38 万円を超える利益があった場合でも、確定申告して税金（所得税＋住民税）を納付する義務はないのです。

- ・給与所得者（サラリーマン・バイトなど）

20 万円超であれば確定申告必要！

継続的にネットオークションに出品するなどして生活用動産扱以外のものを出品し、給料所得、退職所得以外の所得合計（ネットオークション・FX・原稿料など）が 20 万円超の人は確定申告が必要です（20 万円以下の人は不要）。

例えばネットオークションでは 10 万円しか所得がなくても原稿料で 15 万円の所得があれば確定申告が必要となります（ちなみに給料所得者であればネットオークションの所得は雑所得となります）。

※20 万円以下であっても住民税の申告は必要です。

※サラリーマンの方などで、会社にネットオークションなどの副業がバレたくない方は、確定申告する際に、「給与所得以外の住民税の徴収方法を自分で納付（普通徴収）」にすることで、ネットオークションなど給料所得以外の住民税と、給料所得の住民税を別々に納付することが可能となり、会社にバレずにネットオークションをすることができます（その他のことからバレる可能性は否定できませんが・・・）。